

2015年11月度 理事会 報告

2015年11月4日(水) 14:30～17:45 於：JIPA 東京事務所、(TV 会議 関西事務所)

[審議事項]

1. 海外派遣

以下の6件の海外派遣について承認した。

(1) 会議派遣「EPO シンポジウム」オランダ (1名) 1/13-16 国際政策プロジェクト

・特許のクレームの明確性、開示要件、開示レベル、等の明確性要件に関する欧州特許規則 84 条について、EPO 主催でシンポジウムが開催される。日本企業の立場での登壇が依頼されており、国際第2委員会委員長をオランダのハーグに派遣する。制度の審査運用面の調和に関係するので事例を交えて当協会の意見を紹介する。

(2) 会議派遣「制度調和に関する3極ユーザのハーモ検討チーム会議」英国 (2名) 12/8-12 国際政策プロジェクト

・10月に当プロジェクトリーダをEPO長官との会合、3極ユーザとして発信した意見のB+会合の結果を3極ユーザでフォローアップする会合であり、グレースピリオド、先願の地位に係る衝突出願の扱い、先使用权の取扱い等について協同意見構築のため英国ロンドンにメンバを派遣する。

(3) 会議派遣 「TM5 年次総会」米国 (2名) 12/1-2 商標委員会

・日本、米国、欧州、中国、韓国の5地域の商標取扱い政府機関(特許庁、商標庁など)と関係ユーザの総会である。今回は各国に割当てられた課題「悪意の商標出願への対応(JP)」、「指定商品リストの整理(US)」等のテーマを検討している9つのプロジェクトの報告があるため、当協会からも各報告に意見を出すべく米国アレクサンドリアに商標委員会から2名派遣する。

(4) 会議派遣「日中企業連携会議事前打合せ」中国 (5名)11/9-10 日中企業連携プロジェクト

・10月26日に上海地区の会議を日本で開催したが、来年3月に北京地区と広州地区に関して2都市で開催する会議の事前打合せのために関係者5名を現地に派遣する。本年度の意見交換テーマの確定、日程、開催場所、経費分担を交渉して確定を図り、更に、現地で協力頂くJETRO(北京/広州)、広州領事館にも開催予定を紹介してオブザーバの派遣手配、来賓挨拶などの協力要請を直接行う。

(5) 会議派遣「国連気候変動パリ会議 COP21 と Advisory Board 会議」フランス (2名) 12/6-10 WIPO プロジェクト

・フランス(パリ)で開催されるWIPO GREENのアドバイザリボード会議(当会はボードメンバ)で、新設されるマッチメイキング、ライセンス、ファイナンスの3WGに関する今後の運営について議論する。また、アフリカプロジェクトがスタートし、農業技術およびそれに関連する水処理技術のマッチングについて、今後の企画・方針を議論するとともに、日本企業向けの情報収集、方向性を図る。

(6) 訪問代表団派遣「IPPPF 官民合同実務レベルミッション」中国 (9名) 11/15-19 アジア戦略プロジェクト

・IPPPF 第1プロジェクトの幹事団体として、日本の産業界の意見に基づき模倣品・海賊版等の知財問

題の解決のための建議を日本政府と連携して中国中央政府機関へ行う。今回は、商品の品質・安全性を検査・認証する機関である国家質量監督検閲検疫総局(AQSIQ)、輸出入を管理する海関総署、権利化審査だけでなく自ら取締りも実施することになった知識産権局、ほか5機関を訪問して建議する。

2. 中国・四国・九州地区協議会の開催回数について、
地方活性化のため、協会「規定」に規定されている同協議会の開催回数を2回から東海地区協議会と同様の3回に変更することを承認した。これにより、活動補助金が次年度より増額される。

5. 入 会 10 月度理事会以降、11 月理事会迄の間には入会申請は無かった。

[報告事項]

6. 退 会 など

以下の会員1社が10月30日で退会する。また、1社が所属業種別部会を変更する。

11月1日の会員数は1275会員(正会員940/賛助会員335)で年初から10会員増加となっている。

1) 退会 <正会員> 株式会社伊藤園 (関東化学第二部会 第3分科会)

2) 所属業種別部会変更

株式会社トウペ (関東化学第一部会 第3分科会 → 関西化学部会 第1分科会)

7. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト:

a. 模倣品対策 WG: (IIPPF 10/27) IIPPF 官民合同北京実務レベルミッションの建議検討。

・IIPPF (国際知的財産保護フォーラム) の第1プロジェクトの幹事として、JETRO が中国在住の日本企業の知財部員で構成したグループである中国 IPG との間で、TV 会議を実施し実務ミッションの内容を含め建議事項、ほかを検討した(10/29)。

b. 東アジア対応 (法改正) WG :

・JPO 国際政策課と打合せ (JIPA 訪台団報告、台湾形態模倣等) (10/1)

・日台貿易経済会議にむけ特許庁に形態模倣と水際措置関係の意見を発信した (10/30)。また、台湾は11月末を期限に TPP に合わせて著作権法改正のパブコメを募集しており、検討を開始した。

c. 東南アジアインド WG :

・東南アジア、インドに関して JPO と意見・情報交換 10/20 し、同地区への訪問団の意見を作成。ASEAN 各国は同地区の知財協力作業部会(AWGIPC)という組織にて5年毎に同地区の知財体制整備計画を策定して活動している。今年は計画再構築の節目の年でブルネイが議長国で推進している状況である。アジア戦略プロジェクトでは、この組織に対してマドリッドプロトコルへの加盟、著名商標制度や部分意匠制度の導入などの要望を出すべく、本年度の訪問団として計画している。

(2) 日中企業連携プロジェクト:

上海企業との会合を協会会議室で実施した(10/26)。10年の歴史で初めての日本開催である。日方オブザーバを含め午前/午後で約40名参加。翌日(10/27)は富士通のテクノロジーホールを見学。

上海知識産権局は 王 聖副処長、上海知識産権服務中心(SSIP)は徐四立 部長が同行した。この会議では、中方企業4社、日方企業4社が、各企業の知財戦略にかかる管理の現状を紹介し合い意見交

換を実施し、議論盛況の内に終了した。

(3) 国際政策プロジェクト：

・9月4日に訪問した韓国 KINPA、及び、10月6日の EPO 会合、B+会議の状況がプロジェクトリーダーから報告された。韓国では、現在進めているハーモの全項目（先後願、Grace Period、先使用権、単一性、記載要件、他、全7項目）の内容確認と意見交換を行い一部の協働作業を約した。また、EPO 会合では、手続き面の調和である単一性や記載要件などの進め方を関係者と協議した。更に、B+会合では庁側とユーザ側で総勢 100 名を越す会議となり、英国特許庁など代表からの実体制度の調和への期待、次のステップとしての進め方等が報告され、各項目についてリーディングオフィスが決められ検討を進めることが報告された。日本特許庁は先使用権の調和の項目を担当する。

(4) 経済連携プロジェクト：

TPP 協定交渉の大筋合意に関する説明会が開催された (10/20)。今回、知財関係は、医薬や、著作権の権利期間延長が話題に上がっているが、特許制度に関しても新規性の例外規定 (特 30 条) に関する Grace Period も猶予期間が 6 ヶ月が 12 ヶ月となり、また、審査の著しい遅延案件の権利期間延長制度、商標権・著作権侵害の懲罰的な面を考慮した追加賠償制度の導入などがある。詳細資料は以下の内閣官房 TPP 対策本部ホームページにアップされている。

<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/dantai.html#osujigou-setsumeikai>

(5) JIPA シンポジウムプロジェクト：

・市場創生のための知財戦略というテーマで全体シナリオ確定した。午前の来賓の部で国と世界の本テーマに関する動きを、また、午後部は新市場を創生している企業や団体から創生を支えた様々な知財の活用法を語っていただく。経産省) 井上産業環境局長 (10/15) WIPO) 高木事務局長補 (10/20)、熊本県庁課長(10/21)、他の登壇候補者や関係者とそれぞれ打合せ、登壇の了解を得た。

(6) 職務発明制度プロジェクト：

・審議会(10/23)でガイドラインの全体の案が公開された。今回は、金銭以外の「相当の利益」の付与の例や、新入社員・退職者への対応、中小企業、大学の発明の取扱い、について案が出された。いくつかの意見が出されており、修正の上、11 月中旬にパブコメ募集が予定されている。審議会では更に、派遣者の発明、学生発明の取り扱い、外国特許の扱い、ほかのガイドラインに収めない細目は制度普及のためのホームページが特許庁に設けられ、その Q&A に盛り込む予定である旨の説明があった。

(7) 営業秘密プロジェクト：

・関東部会にて報告した (10/21)。また、臨時研修として営業秘密関係で知財部の実務に促した対策・管理・対応について半日研修を立ち上げる。講師は、プロジェクト員・警察庁・久慈専務に依頼しており、東海 (2/10)、関西 (2/22)、関東 (2/29) でそれぞれ開催する。11 月 20 日募集開始予定。

(8) WIPO プロジェクト：

a. WIPO との第一回定例会合の件：

・10月20日に WIPO Japan 会議室で TV 会議を使用しスイスの WIPO 高木事務局長補と意見交換を実施した。今後も定期的の実施し、内容に応じて現地 WIPO 本部内の担当とも意見交換をする。今回

は、JIPA シンポ、WIPO Green、営業秘密の各国取扱い情報収集法について意見交換した。WIPO から、10月のWIPO総会の決議事項とし、途上国独特の模様なども伝統的知識の知財として保護するかどうかの検討が始まっていることや、WIPOの各地域の分室の開設などが含まれることが紹介された。

b. Forest (生物多様性条約) 研究WG:

・生物多様性条約関係アンケートを化学部会宛に10/23より期限11/9で協会システムを使用し開始した。プロジェクトより関係者の協力が要請された。

2) 審議会関係活動:

- (1) 産業構造委員会) 特許制度小委員会第12回(10/23): 前出の職務発明ガイドラインが議論された。
- (2) 同) 情報普及活用小委員会 第1回(9/10): 日本特許庁における特許情報システムであるJ-Plat等において特許公報等の電子版から簡易に発明者の住所等の個人情報が検索できることから犯罪利用などの懸念が存在する。これを払拭すべく公的な情報提供サービスのありかたを検討した。

3) 研究会等、その他の活動

(1) 著作権政策研: 知財戦略推進事務局と意見交換を実施(9/24)

・著作権法について、TPPに対応するための審議が、文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会で行われる。関係団体からの意見ヒアリングに、著作権委員会とともに対応し(11/4)、著作権侵害罪の一部非申告罪化を適用する行為の範囲は制限すべし、損害賠償についても懲罰的な賠償等を追加する制度整備は不要など、意見を提出した。

(2) 関西フォーラム進捗状況について

日時: 11月27日(金) 10:00~17:30 場所: ANAクラウンプラザ大阪3階
形式: 会員企業の知財部員を集め知財テーマをグループ議論する。
全12テーマ、15グループで実施する。

(3) 海外調査団派遣報告

「インドネシア・カンボジア調査団」国際第4委員会

インドネシア特許庁(DGIPR)、捜査局、税関など訪問。同国では、特許の維持年金の未払は国の負債として扱われ財産差押えの事態に発展することがあるなど、興味深い情報を入手。カンボジアでは、商標関係知財局MOC、特許意匠関係工業財産局MIHほかを訪問し、同国の審査他、の状況を聴取した。いずれも詳しくは、今後発行の資料及び、研修にて報告する。

(4) 「知財紛争処理システムの強化」研究会: 特許庁の説明を受け協会ポリシーを検討(10/28)。

掲題テーマの検討会が開催される事となり、当協会もマネジメント委員会、ライセンス委員会の担当理事を中心に、委員会などから収集した意見を取りまとめて協会意見を構築し発信する。当面は内閣知財戦略推進本部が主催する検討委員会や、自民党の知財戦略調査会に対応する。

(5) フランス特許庁長官 Yves Lapierre 氏、他、全2名の来局に田中会長他で対応した(10/26)。「シャペン」で知られるGI(地理的表示)制度の問題などを意見交換した。

(6) ロシア弁護士協会副会長と連邦弁護士会メンバの来局に国際第2委員長他で対応した(10/13)。4月

来局のロシアの欧州連邦弁護士センターによるロシア各地区の知財弁護士会の啓発施策の一環であり今回はペテルスブルグ弁護士会（前回はモスクワ）が来局し模倣品取締の様子などを意見交換した。

(7) 台北で開催された技術展示会「INST 2015」で、理事長が審査員となり台湾の国の賞、及び、同じ会場で例年行っている別枠の賞である JIPA 賞を現地学生などに授与した。

8. 後援・協賛：大阪地区で開催される以下のシンポジウムを協賛する。

協賛：産総研主催「平成27年度国際標準推進戦略シンポジウム」

日時 12月16日(水)13:00~17:30

場所 イイノホール（千代田区内幸町）

テーマ：日本を飛躍させる戦略的技術開発を目指して

8. 委員・講師等 派遣

以下の外部の委員会、研修会、研究会に協会から委員を派遣する。

(1) 内閣官房「検証・評価・企画委員会（次世代知財システム検討委員会）」 委員

理事長 亀井 正博 氏

(2) 特許庁委託事業への委員派遣

・一般財団法人 知的財産研究所

「プロダクト・バイ・プロセス・クレームの審査の取扱いに関する調査研究」 研究員

半澤 崇幸 氏（特許第1委員会 副委員長 いすゞ自動車）

大脇 真紀 氏（特許第1委員会 委員 住友化学）

(3) 特許審査実践研修(OPET) 対象国インド・タイ（一社）発明推進協会 研修講師

事務局長 西尾 信彦 氏

(4) (公財) 大学基準協会 知財専門職大学院基準委員会委員

事務局 専務理事付 竹野 晃 氏

9. 事務局からの連絡事項

(1) 知財研が特許庁から受託した「知財紛争処理システムに関する調査研究」に関するアンケートへの協力依頼があり、10/20に会員企業に協力依頼のメールをお送りしました。

(2) EPO からの Patent Information News について、EPO より冊子による配布から WEB となる旨連絡がありました。

(3) 入庫 産業財産権調査研究報告書(CR-ROM 版) IIP 発行について、2014年度の知財研の研究報告書が入った CD-ROM を入手しましたので、活用ください。画像デザインの開発手法、イノベーションを促進する顕彰制度、医薬品などの存続期間延長、など全21件の論文が収録されています。

(4) 特許庁「平成27年度審査官コース後期研修の派遣依頼(10/23付)」の件、特許庁が例年実施している審査官研修への協力で意匠1名・商標2名に付き派遣を各専門委員会にお願いしています。関係委員会に委員を派遣頂いている会員の皆様にはご協力のほどをお願いします。

以上